

Ⅷ 保健医療センターの概要

1 保健医療センターの概要

1-1 保健医療センター設置の経過及び施設の内容

保健医療センターは、市民の健康増進を図るため、保健機能と医療機能を併せ持つ施設として平成6年に建設された。

施設内に所在する「保健センター」において、母子・成人の健診、健康教育、健康相談、栄養指導、運動指導等を実施している。また、急病時などに受診できる「休日急病診療所」及び「休日歯科診療所」並びに障がい者の歯科診療を行う「障がい者歯科診療所」を併設している。

令和元年度には、「子育て世代包括支援センター」及び「児童発達支援センター」が設置され、子育て支援機能を持つ施設にもなっている。

さらに、医師会の諸施設並びに歯科医師会及び薬剤師会の事務室も設置され、総合的な保健医療施設として機能している。

<施設概要（令和5年3月31日現在）>

（設置場所）蒲郡市浜町4番地 （敷地面積）9,622.34 m²

（規模・構造）鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 （延床面積）6,334.30 m²

（施設内容）1階 保健センター、休日急病診療所、休日歯科・障害者歯科診療所
運動サポートセンター、子育て世代包括支援センター
歯科医師会、薬剤師会
2階 保健センター、医師会健診センター
3階 医師会、児童発達支援センター

1-2 健康推進課所管事務

- (1) 市民の健康づくりに関すること
- (2) 成人の健康診査、検診及び保健指導に関すること
- (3) 健康増進法による健康づくり事業に関すること
- (4) 母子及び妊産婦の保健指導及び健康診査に関すること
- (5) 妊娠届出書の受理及び母子健康手帳の交付に関すること
- (6) 一般不妊治療に関すること
- (7) 予防接種に関すること
- (8) 感染症の予防及び対策に関すること
- (9) 休日急病診療所事業、休日歯科診療所事業及び障害者歯科診療所事業に関すること
- (10) 保健医療センターの管理に関すること
- (11) 献血に関すること
- (12) 保健・医療機関に関すること
- (13) 未熟児の届出及び未熟児養育医療に関すること
- (14) 高齢者の医療の確保に関する法律による特定保健指導に関すること
- (15) 保健師等の活動全般の統括及び人材育成に関すること
- (16) 中学生ピロリ菌検査事業に関すること
- (17) 運動サポートセンター事業に関すること
- (18) 子育て世代包括支援センター事業に関すること
- (19) 東三河広域連合が行う介護保険事業（地域支援事業の一部に限る）に関すること

1-3 健康推進課の運営体制・組織（令和4年4月1日現在）

健康推進監

(兼) 課長 (兼) 保健医療 センター館長 (兼) 統括保健師	子育て世代包括支援センター長兼課長補佐	
	兼包括支援担当係長（保健師）	1名
	臨床心理士	1名
	保健師	1名
	会計年度任用職員（保育士）	1名
	主幹兼母子保健担当係長（保健師）	1名
	主査（保健師）	2名
	保健師	3名
	任期付職員（歯科衛生士）	1名
	課長補佐兼健康づくり担当係長（栄養士）	1名
	主査（保健師）	1名
	保健師	2名
	栄養士	1名
	課長補佐兼保健予防担当係長（保健師）	1名
	保健師	3名
	看護師	1名
	栄養士	1名
	再任用職員（看護師）	1名
	会計年度任用職員（事務）	1名
	感染症対策担当係長	1名
保健師	2名	
主事	4名	
健康推進・庶務担当係長（主事）	1名	
主査	1名	
主事	1名	

保健師	18名	栄養士	3名
看護師	2名（うち1名再任用職員）	臨床心理士	1名
保育士	1名（会計年度任用職員）	歯科衛生士	1名（任期付職員）
事務職	9名（うち1名会計年度任用職員）	計35名	

1-4 診療所の利用状況

(1) 休日急病診療所 71日間 日曜日・祝日・年末年始（12/30～1/3）

総利用人数	3,509人	一日平均人数	49.4人
-------	--------	--------	-------

※平成6年6月19日から蒲郡市医師会に運営委託

(2) 休日歯科診療所 71日間 日曜日・祝日・年末年始（12/30～1/3）

総利用人数	197人	一日平均人数	2.8人
-------	------	--------	------

※平成6年6月19日から蒲郡市歯科医師会に運営委託

(3) 障がい者歯科診療所 36日間 毎月3日木曜日

総利用人数	489人	一日平均人数	13.6人
-------	------	--------	-------

※平成21年7月9日から蒲郡市歯科医師会に運営委託